

## 法定開示項目掲載ページ一覧

### <農業協同組合施行規則第204条に基づく開示項目>

| 開 示 項 目   | ページ   |
|---|-------|
| <b>◆組合の概況及び組織に関する事項</b>   |       |
| ◇業務の運営の組織   | 91    |
| ◇理事、経営管理委員及び監事の氏名の及び役職名   | 92    |
| ◇会計監査人の名称   | 92    |
| ◇事務所の名称及び所在地  | 96    |
| ◇特定信用事業代理業者に関する事項   | 93    |
| <b>◆組合の主要な業務の内容</b>   |       |
| ◇組合の主要な業務の内容  | 24～35 |
| <b>◆組合の主要な業務に関する事項</b>  |       |
| ◇直近の事業年度における事業の概況   | 5～12  |
| ◇直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標  | 62    |
| ・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）  | 62    |
| ・ 経常利益又は経常損失  | 62    |
| ・ 当期剰余金又は当期損失金  | 62    |
| ・ 出資金及び出資口数   | 62    |
| ・ 純資産額  | 62    |
| ・ 総資産額  | 62    |
| ・ 貯金等残高   | 62    |
| ・ 貸出金残高   | 62    |
| ・ 有価証券残高  | 62    |
| ・ 単体自己資本比率  | 62    |
| ・ 剰余金の配当の金額   | 62    |
| ・ 職員数   | 62    |
| ◇直近の2事業年度における事業の状況を示す指標   |       |
| 主要な業務の状況を示す指標   | 62～78 |
| ・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）                   | 63    |
| ・ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支   | 63    |
| ・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや                                      | 63    |
| ・ 受取利息及び支払利息の増減   | 64    |
| ・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率   | 78    |
| ・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率   | 78    |
| 貯金に関する指標  | 65    |
| ・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高  | 65    |
| ・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高                                     | 65    |
| 貸出金等に関する指標  | 66～70 |
| ・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高   | 66    |
| ・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高  | 67    |
| ・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 | 66    |
| ・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高  | 67    |
| ・ 主要な農業関係の貸出実績  | 68    |
| ・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合   | 67    |
| ・ 貯金率の期末値及び期中平均値  | 78    |
| 有価証券に関する指標  | 70～71 |
| ・ 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高                  | 70    |

| 開 示 項 目  | ページ      |
|--|----------|
| ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高       | 71       |
| ・有価証券の種類別の平均残高   | 70       |
| ・貯証率の期末値及び期中平均値  | 78       |
| <b>◆組合の業務の運営に関する事項</b>   |          |
| ◇リスク管理の体制  | 15～16    |
| ◇法令遵守の体制   | 16～17    |
| ◇中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況   | 13～14    |
| ◇金融A D R制度への対応（苦情処理措置及び紛争解決措置の内容）  | 17～18    |
| <b>◆組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項</b>   |          |
| ◇貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書   | 36～59    |
| ◇債券のうち次に掲げるものの額及びその合計額   | 69       |
| ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権   |          |
| ・危険債権  |          |
| ・三月以上延滞債権  |          |
| ・貸出条件緩和債権  |          |
| ・正常債権  |          |
| ◇元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額 | 69       |
| ◇自己資本の充実の状況  | 23、79～90 |
| ◇次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益  | 71       |
| ・有価証券  |          |
| ・金銭の信託   |          |
| ・デリバティブ取引  |          |
| ・金融等デリバティブ取引   |          |
| ・有価証券関連店頭デリバティブ取引  |          |
| ◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  | 70       |
| ◇貸出金償却の額   | 70       |
| ◇法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査   | 61       |

### < 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

| 開 示 項 目                                       | ページ      |
|---|----------|
| ◇自己資本の構成に関する事項                                | 79～90    |
| ◇定性的開示事項                                      |          |
| ・自己資本調達手段の概要                                  | 23       |
| ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要                       | 23       |
| ・信用リスクに関する事項                                  | 15、82～84 |
| ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要                 | 85       |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 86       |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項                            | 86       |
| ・オペレーショナル・リスクに関する事項                           | 15       |
| ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要          | 87       |
| ・金利リスクに関する事項                                  | 88～90    |
| ◇定量的開示事項                                      |          |
| ・自己資本の充実度に関する事項                               | 81～82    |
| ・信用リスクに関する事項                                  | 15、82～84 |
| ・信用リスク削減手法に関する事項                              | 85～86    |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項              | 86       |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項                            | 86       |
| ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項                       | 87       |
| ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額        | 88       |
| ・金利リスクに関する事項                                  | 88～90    |